

福岡県離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

福岡県
(令和5年4月)

目次

第1章 総論

I 計画策定の趣旨	1
II 計画の期間	1
III 計画の対象地域	1
IV 基本目標	1
V 計画の達成状況の評価に関する事項	2
VI 地域の概況	2
VII 産業振興促進事項	3
VIII 市町への支援	13

第2章 振興の基本方針と施策の方向性

I 振興の基本方針	14
II 各分野における施策の方向性	16

基本方針1 島の未来を見据えた取組の推進

1 次代を担う「人財」の育成	16
2 移住・定住・地域間交流の促進	17
3 選ばれる地域の実現	18
4 地域におけるデジタル化	20
5 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策	21
6 自然環境の保全及び再生	22

基本方針2 誰もが住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、

子どもを安心して産み「育てる」ことができる地域づくり

1 産業の振興及び資源開発の促進	23
2 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進	26
3 医療の確保等	27
4 地域文化の振興	29
5 高齢者の福祉その他の福祉の増進、子育て環境の確保	30
6 介護サービス等の確保	31
7 施設の整備、交通手段の確保	32
8 教育の振興	34

基本方針3 暮らしと産業を支える社会基盤の整備

1 生活環境の整備	36
2 国土保全施設等の整備その他の防災対策	38

第1章 総論

I 計画策定の趣旨

離島振興法は、昭和28年に議員立法により制定され、以後10年ごとに改正されてきました。

法の制定以来、離島振興計画に基づき、離島振興施策を実施してきた結果、離島の基礎条件の改善等に一定の成果をあげてきましたが、深刻な人口減少・高齢化等により、離島地域の抱える課題は、依然として厳しい状況にあります。例えば、医療・介護では医師や介護従事者の確保、診療所や介護施設の運営、教育では教員の確保、交通では離島航路の確保等が厳しい状況に置かれています。

また、生活環境においても小規模離島等において商店等、日常生活に必要な環境の維持をはじめ、上水道等の生活インフラの老朽化対策、移住者等向けの住宅の確保等が必要となっています。

一方、離島地域の隔絶性の克服に向け、オンライン診療やドローン等 ICT 技術の活用や、再生可能エネルギーの利用、観光業や水産業等における魅力的な地域資源の開発、離島地域に継続的に関わりを持つ関係人口の出現等、新たな動きも生じてきています。

離島は、産業基盤や生活環境等に関する地域格差の是正等、取り組むべき様々な課題を抱えています。今日の離島を取り巻く状況を踏まえ、本県離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上及び地域間交流の促進を図るため、新たな離島振興計画を策定するものです。

II 計画の期間

令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

ただし、必要に応じて、内容の見直しを行います。

III 計画の対象地域

本計画の対象地域は、離島振興法第2条において離島振興対策実施地域として指定された筑前諸島地域(以下「本地域」という。)です。

IV 基本目標

離島における人口の社会減の改善

(R2年度における本地域の人口の社会減との比較)

・本地域の社会増減数(R2年度) ※社会増減数・・・転入者から転出者を差し引いた数

▲37人

V 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年、離島振興計画の実施状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、県内に離島を有する市町長及び離島代表者で構成する「福岡県離島振興協議会」に報告し、フォローアップを行います。

VI 地域の概況

本地域は、福岡、北九州両都市圏沖の響灘から玄界灘にわたる範囲に位置し、8島の有人離島で構成されています。

8島の総面積は13.24km²で、気候は、対馬海流(暖流)の影響で、比較的温暖です。

地形は、全体として急峻で平坦な土地が少なく、集落は平坦地である南側の海辺に集中しています。

○ 離島振興対策実施地域位置図



令和2年国勢調査によると、本地域の人口は1,738人で、世帯数は813世帯です。人口動態としては、平成22年から令和2年までの10年間で、県全域では1.2%の伸びをみせているにもかかわらず、本地域では28.3%の減少となっています。

年齢別構成人口を県全域と比較すると、年少人口（本地域9.1%、県全域12.9%）、生産年齢人口（本地域44.1%、県全域56.7%）、老年人口（本地域45.7%、県全域27.2%）となっており、年少人口、生産年齢人口が本土に比べて少なく、少子・高齢化が進んでいます。

産業別就業者数（就業者数861人）は、第1次産業370人、43.0%、（漁業41.1%、農業1.9%）、第2次産業19人、2.2%、第3次産業368人、42.7%となっています。

第1次産業は、水産業が中心です。第2次産業の主なものは建設業や製造業であり、小規模事業者が大部分を占めています。第3次産業は、教育・学習支援、医療・福祉、運輸業、郵便業等が中心となっています。

【離島振興対策実施地域における人口・面積等】

島名	馬島	藍島	地島	大島	相島	玄界島	小呂島	姫島	島計	県計	
所在地	北九州市 小倉北区	北九州市 小倉北区	宗像市	宗像市	新宮町	福岡市 西区	福岡市 西区	糸島市			
面積 (km ²)	0.26	0.68	1.57	7.17	1.22	1.16	0.43	0.75	13.24	4,987.64	
世帯数	11	82	54	278	117	167	63	41	813	2,323,325	
人口 (人)	人口総数	28	188	122	540	215	353	158	1,738	5,135,214	
	年少人口 0～14歳	0 (0.0%)	10 (5.3%)	13 (10.7%)	59 (10.9%)	16 (7.4%)	25 (7.1%)	20 (12.7%)	16 (11.9%)	159 (9.1%)	662,179 (12.9%)
	生産年齢人口 15～64歳	12 (42.9%)	92 (48.9%)	60 (49.2%)	213 (39.4%)	69 (32.1%)	153 (43.3%)	95 (60.1%)	72 (53.7%)	766 (44.1%)	2,911,353 (56.7%)
	老年人口 65歳以上	16 (57.1%)	76 (40.4%)	49 (40.2%)	262 (48.5%)	130 (60.5%)	172 (48.7%)	43 (27.2%)	46 (34.3%)	794 (45.7%)	1,395,142 (27.2%)
	不詳	-	10 (5.3%)	-	6 (1.1%)	-	3 (0.8%)	-	-	19 (1.1%)	166,540 (3.2%)
	増減率 (10年前との比較)	△30.0%	△32.1%	△28.7%	△26.1%	△34.5%	△33.0%	△16.4%	△17.3%	△28.3%	1.2%
産業別 従事者数 (人)	第1次産業	15 (68.2%)	63 (67.7%)	23 (35.4%)	72 (31.6%)	40 (39.2%)	67 (39.2%)	38 (38.8%)	52 (63.4%)	370 (43.0%)	54,589 (2.4%)
	第2次産業	-	2 (2.2%)	-	5 (2.2%)	5 (4.9%)	6 (3.5%)	1 (1.0%)	-	19 (2.2%)	436,066 (19.4%)
	第3次産業	-	20 (21.5%)	22 (33.8%)	135 (59.2%)	51 (50.0%)	67 (39.2%)	43 (43.9%)	30 (36.6%)	368 (42.7%)	1,687,998 (74.9%)
	分類不能	7 (31.8%)	8 (8.6%)	20 (30.8%)	16 (7.0%)	6 (5.9%)	31 (18.1%)	16 (16.3%)	-	104 (12.1%)	74,481 (3.3%)

(注) 1 令和2年国勢調査により作成。
2 ()内の数字は、構成比を表示。

VII 産業振興促進事項

I 北九州市

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
馬島・藍島	水産業、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和15年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

① 共通の課題

- ・ 島民の高齢化等により、生産者の確保が必要です。
- ・ 完成した6次製品の販路開拓、品質管理が課題であり、主力商品となる製品のブランド確立が急務です。
- ・ 6次産業化グループが製造する製品の生産量や販売量が、天然の資源量や社会情勢に大きく左右されますが、安定的な生産を目指して、今後も計画的に施設整備等の支援が必要です。

② 水産業

- ・ 基本的な共同利用施設の整備はほぼ完了しましたが、整備済の施設の老朽化が進んでいるため、計画的に改修等を行っていく必要があります。
- ・ 水産資源を持続的に利用していくため、漁業者による漁獲制限や漁場の保全と併せて有用魚種の放流を継続する必要があり、今後も引続きの支援が必要です。
- ・ 離島周辺の藻場においても、ウニ類等による海藻の食害が認められており、良好な漁場環境の維持・回復を図るため継続して支援が必要です。

③ 農業

- ・ 農道等の生産基盤の整備に着手しましたが、入札不調や工事計画の見直しに関する地元協議が不調となったことが原因で未了となっています。

④ 観光業

- ・ 現状では、観光地として多くの客を受け入れる体制（インフラ、観光施設等）が整っていないため、インフラ等の整備とともに、島民の観光客受け入れ態勢に合わせた計画作成が必要です。

イ 上記課題への対応策（事業内容）

① 産業の活性化

・ 水産業の振興

島の基幹産業として、水産業の振興を図るため、水産資源の生産に重要な役割を果たす藻場の保全等に努め、漁場環境の改善を図り、将来にわたって、持続的な活用ができる里海づくりを推進します。

また、漁業生産の拡大に向けて、種苗放流の推進や水産物流通に必要な漁業関連施設を整備することにより漁業経営の安定化を図るとともに、安全・安心な魚介類を市民のニーズに応じて、出荷するための体制づくりや多様な販売先の開拓等を進めます。

さらに、水産物の加工による付加価値を高めた商品づくりやインターネット等を活用した特産品の新たな販路開拓の支援を行います。

② 農業の振興

馬島の農業の安定化・効率化に向けて、農道等の生産基盤、農業用施設の整備を行う

とともに、農地の土壌改善に取り組み、生産性の向上を図ります。

また、農産物のブランド化等により、生産量や販売ルートの拡大など、生産者と一体となった農業振興を進めます。

③ 新たな産業の創出

島の雇用の確保と収入の安定化に向けて、島の資源を活かした産業を創出するため、体験漁業や新鮮な魚介類を食べることができる空間づくり等、島の基幹産業である水産業と連携した取組を推進します。

また、地域の自然・文化・人々の交流を進めるための宿泊場所の確保など、来島者に滞在してもらえる環境づくりを進めるとともに、観光ガイドブックやホームページ等を活用した島の取組の積極的なPRにより、来島者の増加を図ります。

④ インターネット接続環境の充実

市と連携協定を締結している情報通信事業者と連携して、島内における受信状況を踏まえ、島民を対象とした通常より安価な通信サービスを創設するなど、インターネット接続環境の充実を通じた、島での生活の利便性の向上を図ります。

⑤ DX※(デジタルトランスフォーメーション)の推進

より身近な場所で、Web 相談システム等により遠隔でも区役所等と同等の行政サービスを受けられる環境整備を行うなど、島民に寄り添って窓口サービスのあり方を見直すとともに、デジタルで快適・便利な幸せな島での生活の実現を目指します。

※Digital Transformationの略。IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。

ウ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

○ 北九州市

- ・ 租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税、課税免除
- ・ 立地、設備投資、雇用促進、産業育成のための取組
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興(起業や事業高度化等)のための人材育成のための取組

○ 福岡県

- ・ 北九州市と連携した租税特別措置の活用促進、地方税の課税免除、設備投資・雇用促進等の情報提供、その他支援等

○ 民間団体等

- ・ 漁業協同組合:漁業者が取り組む水産物の加工や製造・販売の支援
- ・ 農業協同組合:農業用加工機械の導入支援等
- ・ 連携協定を締結した事業者:協定内容に合致した、離島に資する事業の実施

(3) 目標

	新規設備投資件数(件)	設備投資による新規雇用者数(人)
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人

(4) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価を5年毎に実施します。

2 宗像市

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
地島・大島	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和15年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

- ① 農水産業や特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域ですが、全ての産業において、若者の島外流出や高齢化の進行により慢性的な労働力不足が続いているため、雇用確保や移定住対策に関係機関一体となり取り組んでいくことが必要です。
- ② 農水産物や主要産品とその原材料等については、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金により海上輸送費の支援制度が始まっていますが、まだ大島、地島の産業において輸送費の負担が大きなネックとなっています。
- ③ 観光客に対応するため、旅館・民宿等での施設設備の改修や地域での受入態勢の整備が必要になっています。
- ④ 水産業においては、漁獲の減少に比例して所得が減少しつつある中で、養殖業などつくり育てる漁業へのシフトのほか、商品としての付加価値化を高めることによる所得向上を図り、地域内の雇用を維持・確保させることが必要です。
- ⑤ 人口減が著しい中で、必要な労働力確保のためには、地域内の高齢者や主婦などの労働意欲を喚起し、就労環境を整備していくほか、島外の人材を活用することも必要です。
- ⑥ 農水産物は、加工施設の整備を進めるとともに、島外から製造できる企業を受け入れ、6次産業化を促進することが必要です。
- ⑦ 島内の情報通信は、大島内では高度情報回線網が整備されていますが、地島内では未

整備のため、情報通信環境の向上が必要となっています。

イ 上記課題への対応策(事業内容)

- ① 租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税、課税免除
- ② 立地、設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ③ 地域外企業誘致のための取組
- ④ 産業振興(起業や事業高度化等)のための人材育成のための取組
- ⑤ 離島活性化交付金等事業計画等に基づき実施する物資の流通効率化、漁業再生、雇用拡充、通信等に係る事業等
- ⑥ 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等誘致のための補助金等の創設

ウ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

○ 宗像市

- ・ 租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税、課税免除
- ・ 立地、設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興(起業や事業高度化等)のための人材育成のための取組
- ・ 離島活性化交付金等事業計画等に基づき実施する物資の流通効率化、漁業再生、雇用拡充、通信等に係る事業等
- ・ 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等誘致のための補助金等の創設

○ 福岡県

- ・ 宗像市と連携した租税特別措置の活用促進、地方税の課税免除、設備投資・雇用促進等の情報提供、その他支援等

○ 民間団体等

- ・ 商工会: 経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導、異業種交流の促進等
- ・ 漁業協同組合: 水産物の加工や製造に係る施設整備
- ・ 農業協同組合: 農業用加工機械の導入支援等
- ・ 観光協会: PR活動の強化、第一次産業と旅館業の連携の促進、各種体験等を組み込んだ観光プランの作成検討等

○ その他(地域住民・団体)

- ・ 観光面等での地域の受入れ環境及び体制の整備
- ・ 農水産物等の生産体制の拡充等

(3) 目標

	新規設備投資件数(件)	設備投資による新規雇用者数(人)
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人
合計	4件	4人

(4) 評価に関する事項

目標の達成状況を5年ごとに確認します。

3 新宮町

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
相島	漁業、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和15年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

- ① 既存事業の充実に向けた課題
 - ・ 生産性向上に向けた設備投資
 - ・ マーケティング、ブランド力の強化
 - ・ 人材の確保、育成
 - ・ 生産技術が向上する環境整備
 - ・ 新商品開発のための環境整備
 - ・ 産業間、企業間の連携強化
- ② 事業創出に向けた課題
 - ・ 人材の確保、育成
 - ・ インフラ整備
 - ・ 起業促進のための支援強化

イ 上記課題への対応策(事業内容)

- ・ 後継者の育成や漁場の整備、特産品のブランド化など多様化する消費ニーズに対応できる水産業の推進
- ・ 採る漁業から育てる漁業への切り替えも視野に入れ、安定した漁場の確保
- ・ 水産業関連施設の整備更新の支援

- ・ 情報通信技術の活用による漁獲高向上に向けた取組の支援
- ・ 鮮魚等の販路拡大として、インターネット販売等の研究や取組に対する支援
- ・ 新しい漁法や共同での水産業などの研究や取組に対する支援
- ・ 商品開発や販売促進を図るため、その品質の維持・向上に向けた取組への支援と併せて、販売ルートの拡大や安定した流通ルート確保
- ・ 相島の特性を生かした特産品の開発を支援するとともに、生産組織の育成、技術・経営指導ができる体制づくり
- ・ 活用可能な空家の把握と情報発信を実施していくとともに、空家の有効活用を促進するための支援策を検討・実施

ウ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

- 相島活性化協議会(地域団体)
 - ・ 対象地域の産業に関する課題の抽出
 - ・ 他団体が実施する取組の情報提供と連絡調整
- 新宮町
 - ・ ホームページや広報により、対象地域における設備投資等の租税特別措置と固定資産税の課税免除を周知し、その活用を促進することで設備投資や企業誘致を促進
 - ・ 対象地域における空家や空き店舗の情報を収集し、移住希望者や起業希望者とマッチング促進
 - ・ 起業希望者や経営改善を目的とする希望者への支援として、創業支援事業を実施
- 福岡県
 - ・ 新宮町と連携した租税特別措置の活用の促進、地方税の課税免除、設備投資・雇用促進等の情報提供、その他支援等
- 商工会、漁業協同組合、農業協同組合
 - ・ 経営指導、経営基盤の強化
 - ・ 異業種交流の促進等
 - ・ 漁場環境の整備及び改善
 - ・ 漁業・農業用機械等設備投資への導入支援
- 観光協会
 - ・ 漁業体験や地域散策などを組み込んだ体験型観光プランなどの作成
 - ・ 地域資源を活用した特産品や土産物の開発支援
 - ・ 産業振興のための事業者連携支援
 - ・ 情報発信

(3) 目標

- ・ 漁業従事者の平均漁獲高の向上
- ・ 漁業従事者の所得の向上

(4) 評価に関する事項

目標については、総合計画及び総合戦略の目標値として設定しているもので、毎年度進捗管理を実施します。

4 福岡市

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
玄界島・小呂島	水産業、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和15年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

玄界島・小呂島では多くの島民が水産業関係に従事しており、なかでも漁業が基幹産業となっています。しかし、魚価の低迷や燃料費の高騰等により経営環境は厳しいものとなっており、所得の向上や働きやすい環境づくりなど安定した漁業への取組を図り、将来の漁業生産を担う若い意欲的な人材等を確保していくことが求められています。

イ 上記課題への対応策(事業内容)

離島振興法の定めにより、福岡県に提出する福岡市の離島振興計画の案における「産業」・「雇用就業」・「観光」等の各分野の方向性に基づき実施する玄界島、小呂島の産業振興に資する事業

ウ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

○ 福岡市

- ・ 離島振興法の定めにより、福岡県に提出する福岡市の離島振興計画の案における「産業」・「雇用就業」・「観光」等の各分野の方向性に基づき実施する玄界島、小呂島の産業振興に資する事業

○ 福岡県

- ・ 福岡市と連携した租税特別措置の活用促進、地方税の課税免除、設備投資・雇用促進等の情報提供、その他支援等

○ 民間団体等

- ・ 漁業協同組合:特産品の販路拡大や新たな加工品の開発、これらの製造等に係る施設整備、各事業者に対する支援・指導、その他産業振興への各事業等

○ その他(地域住民・団体)

- ・ 島づくり協議会等:特産品の販路拡大や新たな加工品の開発、これらの製造等に係る施設整備、各事業者に対する支援・指導、その他産業振興への各事業等

(3) 目標

	新規設備投資件数(件)	設備投資による新規雇用者数(人)
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人
合計	4件	4人

(4) 評価に関する事項

目標の達成状況を5年ごとに確認します。

5 系島市

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
姫島	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、水産業、情報サービス業等	令和5年4月1日～ 令和15年3月31日

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

ア 産業の振興を促進する上での課題

- ① 漁獲物を鮮魚運搬船で出荷していますが、燃油の高騰により本土に比べ漁業経費が高くなっています。
また、新たな取組として魚類の短期蓄養を実施しており、活魚や鮮魚の保存・運搬施設や製氷・冷凍技術の改善が必要となっています。
- ② 姫島 40 世帯のほとんどが刺網や釣り、定置網、吾智網および採貝藻漁業に従事していますが、近年、漁場環境の悪化、漁獲の減少、魚価の低迷、燃油の高騰により漁業収入が減少し、漁家経営は厳しい状況にあります。
今後は、安定した漁獲収入の確保のため、漁場環境の改善並びに地場産水産物の消費拡大、安心して暮らせる基盤整備や漁業後継者育成のための施策の充実が必要となっています。
- ③ 漁業では水産加工所を整備し、不定期に加工製品を製造していますが、年間を通して製造できる施設の整備が必要です。
また、インターネットを活用した漁獲物販売、島内で魚介類や島独自のブランド品などを提供するおもてなしの施設、その他、情報産業などで働く場の確保が求められています。
- ④ 姫島は漁家比率が高く、漁業に特化した産業構造です。島外通勤者も少なく、島内における漁業以外の就業機会としては、漁協職員や市の職員（定期船職員など）、小売業、

託児所職員、介護ヘルパー、学校事務職員があるのみで、漁業以外の就業機会は少ない状況です。特に、若い女性の働く場所が無く、高校を卒業すると、本土で働く人がほとんどです。姫島の産業特性にあった就業の場、特に女性の就業の場の創出が必要となっています。

イ 上記課題への対応策（事業内容）

① 流通の確立

魚介類のブランド化や活魚出荷体制の確立とあわせ、流通経費の削減を支援します。

② 水産業の振興

・ 栽培漁業の推進

水揚量や漁家収入の安定を図るため、種苗（稚魚・稚貝）放流事業や魚礁設置事業、育成場整備事業を推進します。

・ 漁場環境の整備、資源管理型漁業の推進

有害生物の駆除と藻場造成を図り、時期や量、区域を設定して計画的な水揚げを行うことにより、水産資源の枯渇防止に努めます。

・ 漁港施設の整備

漁港や周辺施設を検証し、漁港機能保全計画により逐次整備を図っていきます。

・ 後継者施策の充実

後継者の育成に資する施策の充実に努めます。

③ 新たな産業の振興

・ 年間稼働する水産加工施設などの整備支援

加工材料の確保、保管施設の整備、水産加工に関する技術、販売ルートの確立などを支援します。

・ おもてなしの場の整備支援

島内で魚介類を提供・販売する場の整備を支援します。

・ インターネットを活用した産業の導入（発掘）支援

インターネットを活用した情報発信や特産物の販売体制の確立を支援するとともに、インターネットを活用した産業の掘り起こしを推進します。

④ 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

施設整備や新たな産業の創出推進などを進め、働く場所の確保を支援します。

ウ 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

姫島の産業振興を図る上での課題を解決するため、租税特別措置の活用を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資・雇用を促進するために、国、県、関係機関と連携しながら取組を行います。

○ 糸島市

租税特別措置の活用促進、地方税の不均一課税、課税免除、産業振興のための各産業団体への支援・指導、人材育成の推進等

○ 福岡県

糸島市と連携した租税特別措置の活用の促進、地方税の課税免除、設備投資・雇用促進等の情報提供、その他支援等

○ 民間団体等

水産物の加工や製造に係る施設整備、各事業者に対する支援・指導、各種特産品等による島のPR、その他産業振興への協力等

(3) 目標

	新規設備投資件数(件)	設備投資による新規雇用者数(人)
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人
水産業	1件	1人

(4) 評価に関する事項

社会情勢や住民ニーズ等を踏まえ、必要に応じて施策の方向性の点検や効果の評価、目標の見直しを行います。

VIII 市町への支援

県は、市町相互間の広域的な連携の確保及び市町に対する離島の振興のために必要な情報の提供や支援を行います。

第2章 振興の基本方針と施策の方向性

I 振興の基本方針

本地域において、人口減少や少子高齢化、基幹産業である水産業の低迷、後継者の不足、島づくりの担い手の不足や就業機会の減少等、島民を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

一方で本地域は、美しい景観や豊かな自然が保全され、筑前海域という豊かな漁場にも恵まれており、自然との触れ合いの場及び機会の提供といった「癒しの空間」「良質な食料供給地」としての重要な役割を担っています。

今後の本地域の振興と離島に求められている役割を果たすためには、地域の創意工夫を生かした主体的な取組や関係人口のような島外人材を創出することによる自立的発展の促進、安心して暮らしていける生活環境の整備、高齢者福祉の増進や子育て環境の整備による福祉の向上、離島と本土、離島同士の交流・連携を促進することが必要であり、以下のような振興方針に基づき必要な施策を推進します。

基本方針1 島の未来を見据えた取組の推進

将来にわたって持続可能な地域社会を実現するために、豊かな自然環境の保全や農林水産物等の地域資源を活かした産業の振興、再生可能エネルギーの導入及び活用を図るとともに、デジタル技術の活用を加速させ、他の地域に比較して厳しい自然的社会的条件を克服し、選ばれる地域の実現を目指します。

また、国内外の地域との交流を促進し、関係人口のような島外の人材等の多様な人材が地域づくりの担い手として活躍できるよう人材の確保・育成を進めます。

- 住民と行政の協働はもちろんのこと、島内外における多様な主体の連携・協働による島づくりを進めます。
- 島の魅力について島外に積極的に情報発信していき、本土との交流を促進するとともに、島づくりを担う地域リーダー等、島の活性化を担う人材の育成に努めます。
- 豊かな自然環境を保全するとともに、海域の特性に応じた漁場や資源づくりの推進に取り組みます。

基本方針2 誰もが住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、

子どもを安心して産み「育てる」ことができる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で働き、長く元気に暮らしていけるよう、働く場を確保し、就業機会の創出を図るとともに、医療・福祉サービス、子育て支援、介護サービス、教育等の充実や移動手段の確保により、安全・安心な暮らしを確保し、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを進めていきます。

- 基幹産業である水産業の振興や島固有の地域資源を生かした観光振興等、産業の活性化により、雇用の確保に努めるとともに、情報通信技術等を活用したテレワークの推進を図ります。
- 医療の確保・充実や介護サービスの確保・充実等、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような環境整備に努めます。

基本方針3 くらしと産業を支える社会基盤の整備

安全で暮らしやすい生活環境を整備するため、污水处理施設等の生活基盤について、広域的、効率的な整備と配置に配慮した、緊急度、重要度に応じた段階的な整備を推進します。

また、島の安心・安全な暮らしを確保するため、災害時の通信システムの整備等、住民が安心して住める島づくりを目指します。

- 生活基盤の整備・充実を図り、快適な生活環境を築くことにより島への定住化を促進します。
- 治山や護岸等の国土保全事業を実施するとともに、島の孤立防止に必要な減災対策等、防災対策を強化し、住民はもとより、島を訪れる人々も安心して過ごせる環境づくりに努めます。

SDGs について

本県では、SDGs(持続可能な開発目標)の推進を図っているところです。

本計画に基づく取組は、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」をはじめ、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」や目標8「働きがいも経済成長も」、目標3「すべての人に健康と福祉を」等の実現に資するものです。



II 各分野における施策の方向性

基本方針Ⅰ 島の未来を見据えた取組の推進

1 次代を担う「人財」の育成



<現状と課題>

島の振興に寄与する人材を確保・育成することにより、定住促進等に資する地域雇用の創出や交流促進を図っていくことが必要ですが、本地域では、人口減少や高齢化が進んでおり、人材を確保・育成することが難しくなっています。

<施策の方向性>

次世代を担うリーダーとして、島の将来を考え、地域の活性化を進める人材の確保・育成に努めます。

就業希望者への相談・斡旋体制の強化、地域での漁労研修や産地の受入体制づくりを支援し、漁業就業者の定着を促進します。また、漁業者等の経営基盤を強化するため、経営感覚に優れた人材育成に取り組むとともに、漁業団体と連携して漁業者への技術指導を強化します。

島外に出ている離島出身者を含め、地域外部の人材は地域内にはない経験・知見・視点を有していることから、これらの人材や大学等による支援、地域おこし協力隊の活用等、関係人口も巻き込み多様な人材の確保に努めます。

また、人材の確保及び育成のための条件整備として、滞在施設やテレワークの拠点等としての空家の活用を図ります。

さらに、自治会やコミュニティ運営協議会、島づくり団体等が行う地域づくり活動を支援するとともに、離島出身者のネットワーク構築や島に関心を持つ島の応援団との交流・連携を促進します。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

北九州市の馬島・藍島においては、「共助」の気持ち強い島民の繋がりを活かして地域コミュニティの活性化を図ります。

宗像市の地島・大島においては、島民による自主的、自律的な地域づくりを支援できる環境づくりのため、コミュニティ運営協議会に対し、人材育成や担い手不足解消の糸口となる情報の提供、研修会の実施等の支援を行います。

新宮町の相島においては、相島活性化協議会をはじめ各種団体と協議し、様々な取組の検討と実施に努めます。

福岡市の玄界島においては、「島づくり推進協議会」の再結成を支援し、小呂島においては、しまづくり計画に多くの人を巻き込みながら地域課題の把握、解決に向けた自主的な取組等を実践します。

糸島市の姫島においては、島民同士の意見交流や合意形成を支援します。

<現状と課題>

各島では、学校間や地域団体等による交流事業や、小学校でのオンラインを活用した交流も行われています。また、本地域の振興に向けて中心的役割を担うため、各島の島民で構成される離島振興推進員を中心としたイベントの開催や研修等も行われていますが、更なる関係人口の創出とともに、中心となる地域リーダー等の育成が必要です。

本地域は、韓国や中国と地理的に近く歴史的にも関係が深いことから、宗像市の大島にはオルレ発祥の地である韓国人を中心に来島者が増加する等、歴史を共有する地域として、国外との交流も望まれます。

島の活性化を図る上で、地域間交流は有効な手段であることから、地域資源を生かした観光の取組を通じ、交流の拡大を図り、多様な主体の活動、地域間の連携を推進する必要があります。

UJIターン者及び若者の定住促進や産業の後継者対策を図るため、住宅の確保が必要です。一方で、人口減少により空家が増えています。

<施策の方向性>

島ならではの地域コミュニティを基盤とした島民の主体的な活動を促進するとともに、島づくりを担う地域リーダーの育成を図ります。また、島づくりの担い手不足を解消するために、都市部をはじめとした島を応援する人たちとの連携・協働を推進します。

島内の行事やイベント、交流活動等への島外者の参加を促進し、海外から観光客を誘致して交流拡大を図るとともに、自然とのふれあいの場や癒しの場の提供等、島に求められている役割を認識し、離島留学等の交流を促進します。

本地域の自然環境、文化、景観等を生かした観光・交流を促進し、移住・定住を促進するため、パンフレット作成、WebサイトやSNS等による島に関する地域情報の発信に努めます。

漁村留学の卒業生のネットワークによる交流活動を充実させ、将来的なUJIターンによる人口増加を目指します。

島への移住・定住促進のため、空家改修等の人材受け入れのための施設整備や既存施設のシェアハウス等への改修を促進し、空家情報の整備、UJIターン希望者のための情報提供及び空家を活用したお試し居住体験の実施等、空家の有効活用に努めます。

また、地域との関係性を創出し、実際の移住へと結び付けていくために、お試し居住・就業・地域交流等を組み合わせた体験プログラムを提供する取組を推進します。

市町による島の主な取組は以下のとおりです。

糸島市の姫島においては、結婚支援活動の推進や高校就学に係る支援、在宅ワーク環境整備等により、定住化を阻む要因の解消に努めます。

3 選ばれる地域の実現



<現状と課題>

農林水産業及び農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、コロナ禍による生活様式の変化、頻発する気象災害等、大きく変化しています。こうした情勢の変化を踏まえ、稼げる農林水産業の実現に向け、消費者ニーズに対応した生産力やブランド力の強化、次代を担う「人財」の育成、頻発する気象災害を踏まえた防災・減災対策等に取り組むことが必要です。

また、近年、人口減少等による山林の手入れ不足や農地の荒廃等により野生動物の生息域が拡大しており、鳥獣被害が発生しています。

<施策の方向性> 【基本方針2 産業の振興及び資源開発の促進にも掲載】

漁業生産力の強化のため、鮮度保持や一次加工、出荷規格の見直し等による消費者ニーズへの対応力の強化、ICTを活用した海況情報の提供による漁業生産の効率化、生産の共同化等による漁業経営の規模拡大及び海域の特性に応じた漁場や資源づくりの推進に取り組みます。

県内をはじめ、首都圏や関西圏等の有名店での「福岡フェア」を活用した認知度向上や外食事業者等のニーズ把握と産地へのフィードバック等に取り組み、水産物の認知度向上と販売を促進します。また、農林漁業応援団づくりや魅力ある直売所づくり等により地産地消の取組を強化します。

就業希望者への相談・斡旋体制の強化、地域での漁労研修や産地の受入体制づくりを支援し、漁業就業者の定着を促進します。また、漁業者等の経営基盤を強化するため、経営感覚に優れた人材育成に取り組むとともに、漁業団体と連携して漁業者への技術指導を強化します。

さらに、漁港の適正な管理や整備による防災・減災機能の向上や藻場の環境保全の推進に取り組み、安心して住み続けられる漁村づくりの促進に努めます。

また、農道等の生産基盤の整備による生産力の向上、農産物の認知度向上と販売促進に取り組みます。

イノシシ等の鳥獣被害防止対策については、関係機関と連携して対処していきます。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

北九州市の馬島・藍島においては、安全安心な魚介類を市民のニーズに応じて出荷するための体制づくり、水産物の加工による付加価値を高めた商品づくりやWeb等も活用した多様な販売先の開拓等を進めるとともに、体験漁業や新鮮な魚介類を提供する空間づくり等、島の基幹産業である水産業と連携した取組を推進するとともに、宿泊場所の確保等、来島者に滞在してもらえる環境づくりを進めます。

宗像市の地島・大島においては、デジタル化により出荷物のトレーサビリティや地島天然ワカメの地域団体商標登録等によりブランド化で販路拡大を図るとともに、魚食普及を推進します。農業

では、中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持・管理等に取り組むとともに、地域の特産物であるかんきつ類生産の担い手確保や新規就農希望者への農地貸出支援を進めます。

新宮町の相島においては、新しい漁法の導入や共同化、情報通信技術の活用による操業の効率化に取り組むとともに、特産品のブランド化や多様化する消費者ニーズに対応したWeb等を活用した販路開拓を支援します。

福岡市の玄界島・小呂島においては、資源管理型漁業の推進、特産品の販路開拓や新たな加工品の開発支援に加え、島のブランディングや知名度の向上に取り組めます。また、小呂島では、主幹漁業であるまき網漁業を補完する新たな漁法の導入に向けた検討及び支援を行います。

糸島市の姫島においては、島内で、年間稼働する水産物の加工施設や魚介類を提供、販売する場の整備を支援するとともに、インターネットを活用した情報発信や特産物の販売体制の確立を支援し、インターネットを活用した産業の掘り起こしを推進します。

<現状と課題>

情報通信環境については、携帯電話は島のほとんどの地域で使用可能で、公共施設に Wi-Fi 等が整備されている島もあり、本土との格差は縮小してきています。しかし、近年急速に進められてきた超高速ブロードバンド基盤の整備については、本地域での採算性等の問題から、一部の公共施設を除くほとんどの島で整備されておらず、インターネットを利用する上で、依然島民と本土住民との間で格差が生じています。島民の生活の利便性の向上や島の産業振興のためにも、今後、さらに情報通信環境の整備に向けた取組が必要となります。

また、ハード整備だけでなく、島民や関係者のICTスキルの向上も望まれます。今後、どのように情報通信技術を活用するかが課題となっています。

<施策の方向性>

情報通信環境については、携帯電話は普及しているものの、一部地域で通話状況が良くない地域があるため、通信環境の改善を促進し、生活の利便性の向上を図ります。

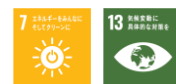
高度情報通信ネットワークその他の通信体系の充実及びその維持管理並びに情報通信技術その他の先進的な技術の活用を推進していきます。

高速大容量の通信環境については、島の実情に応じた基盤整備を促進していきます。

デジタル化推進の動向等を注視しながら、誰もが情報通信技術を活用できるようDXを推進します。

また、ドローン等を活用した物流体制の確立、交通DXの導入、遠隔診療、遠隔教育の導入、防災等の省力化に向けたセンサー技術の導入等、デジタル技術等、新技術の活用促進を検討します。

5 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策



<現状と課題>

県民生活や経済活動の基盤であるエネルギーの安定需給を図るためには、エネルギーの効率的利用を進めるとともに、エネルギー源の多様化・分散化を図ることが不可欠となっており、その大きな柱として再生可能エネルギーが期待されています。

また、地域の資源や特性を活かした再生可能エネルギーの導入、災害時のレジリエンスの強化を目的とした太陽光発電設備の導入等も進んでいます。

本地域においても、エネルギー自給率の向上、防災機能の強化に併せて、地域振興にも資する再生可能エネルギーの導入を進めることが必要です。

<施策の方向性>

脱炭素社会の実現と本地域における自立的なエネルギー確保に向けて、地域の資源や特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進するため、「再生可能エネルギー導入支援システム」により、日照時間や風況等、導入検討に必要となる基本情報を提供するとともに、再生可能エネルギーの専門的知見を有するアドバイザーを民間事業者等に派遣して再生可能エネルギーの導入に向けた課題解決を支援します。

<現状と課題>

本地域の豊かな自然や優れた自然景観は、漁業や観光等、産業や雇用の基盤として当該地域の活力を支えています。小呂島のハチジョウススキ群落等は環境省の特定植物群落として選定されており、貴重な鳥類の観察ポイントでもあります。

この豊かな自然の恵みを将来に受け継ぐためには、その自然を形成する生物多様性の保全と持続可能な利用が重要な課題となります。

また、その地理的特性から、毎年多くのごみが漂着し、沿岸環境の悪化や水産資源への悪影響が問題となっています。本地域における海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進む中での人手の確保や処理費用が負担となっています。観光客や釣り客等の来島者によるごみの不法投棄等、その防止も課題となっています。このため、多様な主体の連携を図りつつ、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制策を講じていくことが重要です。

<施策の方向性>

本地域は、本土地域と比べ、開発等の人為的影響が少ないことから、良好な生態系が保全され、絶滅危惧種等の希少種をよく目にすることができます。一方で、本地域の生態系は、小さな面積の中に微妙なバランスで成り立つ島嶼地域独特のものであり、生息・生育地の破壊や外来種の侵入による影響を受けやすい脆弱な地域といえます。そのため、本地域の豊かな生物多様性とその価値を、島民をはじめ多くの県民に気付いてもらい、保全と地域資源としての利用に向けた支援を実施します。

海岸漂着物対策については、島民、民間団体等、多様な主体との連携を図りながら、円滑な処理・支援に努めます。

ごみの不法投棄については、来島者にごみを放置しないことや環境保全に向けた協力を働きかけるとともに、島民自らの環境保全活動を支援します。

基本方針2 誰もが住み慣れたところで「働く」、長く元気に「暮らす」、 子どもを安心して産み「育てる」ことができる地域づくり

1 産業の振興及び資源開発の促進



<現状と課題>

農林水産業及び農山漁村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、コロナ禍による生活様式の変化、頻発する気象災害等、大きく変化しています。こうした情勢の変化を踏まえ、稼げる農林水産業の実現に向け、消費者ニーズに対応した生産力やブランド力の強化、次代を担う「人材」の育成、頻発する気象災害を踏まえた防災・減災対策等に取り組む必要があります。

また、近年、人口減少等による山林の手入れ不足や農地の荒廃等により野生動物の生息域が拡大しており、鳥獣被害が発生しています。

旅行商品の開発や、国内外への積極的な情報発信等、受け入れ体制の強化により、魅力ある観光地づくりを推進していく必要があります。

【漁獲高】

筑前海区 海面漁業

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生産量(t)	18,444	15,015	16,571	15,757	19,891	16,719	15,831	16,746	13,772	13,594
産出額(百万円)	11,300	8,693	8,490	8,067	9,526	9,128	8,235	8,804	7,796	6,705

(令和3年度 福岡県農林水産白書)

<施策の方向性>

【産業の振興】【基本方針1 3選ばれる地域の実現にも掲載】

漁業生産力の強化のため、鮮度保持や一次加工、出荷規格の見直し等による消費者ニーズへの対応力の強化、ICTを活用した海況情報の提供による漁業生産の効率化、生産の共同化等による漁業経営の規模拡大及び海域の特性に応じた漁場や資源づくりの推進に取り組みます。

県内をはじめ、首都圏や関西圏等の有名店での「福岡フェア」を活用した認知度向上や外食事業者等のニーズ把握と産地へのフィードバック等に取り組み、水産物の認知度向上と販売を促進します。また、農林漁業応援団づくりや魅力ある直売所づくり等により地産地消の取組を強化します。

就業希望者への相談・斡旋体制の強化、地域での漁労研修や産地の受入体制づくりを支援し、漁業就業者の定着を促進します。また、漁業者等の経営基盤を強化するため、経営感覚に優れた人材育成に取り組むとともに、漁業団体と連携して漁業者への技術指導を強化します。

さらに、漁港の適正な管理や整備による防災・減災機能の向上や藻場の環境保全の推進に取り組み、安心して住み続けられる漁村づくりの促進に努めます。

また、農道等の生産基盤の整備による生産力の向上、農産物の認知度向上と販売促進に取り組みます。

イノシシ等の鳥獣被害防止対策については、関係機関と連携して対応していきます。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

北九州市の馬島・藍島においては、安全安心な魚介類を市民のニーズに応じて出荷するための体制づくり、水産物の加工による付加価値を高めた商品づくりやWeb等も活用した多様な販売先の開拓等を進めるとともに、体験漁業や新鮮な魚介類を提供する空間づくり等、島の基幹産業である水産業と連携した取組を推進するとともに、宿泊場所の確保等、来島者に滞在してもらえる環境づくりを進めます。

宗像市の地島・大島においては、デジタル化により出荷物のトレーサビリティや地島天然ワカメの地域団体商標登録等によりブランド化で販路拡大を図るとともに、魚食普及を推進します。農業では、中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持・管理等に取り組むとともに、地域の特産物であるかんきつ類生産の担い手確保や新規就農希望者への農地貸出支援を進めます。

新宮町の相島においては、新しい漁法の導入や共同化、情報通信技術の活用による操業の効率化に取り組むとともに、特産品のブランド化や多様化する消費者ニーズに対応したWeb等を活用した販路開拓を支援します。

福岡市の玄界島・小呂島においては、資源管理型漁業の推進、特産品の販路開拓や新たな加工品の開発支援に加え、島のブランディングや知名度の向上に取り組みます。また、小呂島では、主幹漁業であるまき網漁業を補完する新たな漁法の導入に向けた検討及び支援を行います。

糸島市の姫島においては、島内で、年間稼働する水産物の加工施設や魚介類を提供、販売する場の整備を支援するとともに、インターネットを活用した情報発信や特産物の販売体制の確立を支援し、インターネットを活用した産業の掘り起こしを推進します。

【資源（観光）開発の促進】

本地域の豊かな地域資源を活かした特産品等第1次産業と連携した観光資源の洗い出しや体験型観光メニューの開発を進め、観光の振興を図るとともに、新たな雇用を創出します。

受け入れ体制を確保するため、観光ボランティアガイドの養成等、住民による温かいサービスの提供等のもてなしの体制づくり等、来島者に滞在してもらえる環境づくりを進めるとともに、観光ガイドブックやWebサイト、SNS等を活用して島の情報を積極的に発信していきます。

また、来島者が安心して観光できるよう、急病時等における医療体制や天候、交通等の情報提供体制の整備を検討します。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

宗像市の大島・地島においては、旅館・民宿の活性化のため、改修に要する資金を借り入れる際の経費の一部負担等を行います。また、島内交通手段の改善を図り、島外アクセスの整備を検

討します。加えて、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産を活用した観光の振興を図ります。

新宮町の相島においては、休憩所の整備や文化財の総合的かつ計画的な保存・活用を進め、インバウンドを意識した観光基盤の整備等に努めます。

糸島市の姫島においては、新たな観光資源を生み出す役割が期待できる、島周回道路の整備の検討や、ブルーツーリズム等の産業を生かした観光メニューの開発を支援します。

2 雇用機会の拡充、職業能力の開発 その他の就業の促進



<現状と課題>

島の基幹産業である水産業では、担い手の高齢化や後継者不足が進行しており、新規就業者の確保・定着に向けた取組の強化が必要です。

島内における就業機会としては、漁師や漁協、定期船の職員、民宿、小売業、保育所職員、介護ヘルパー、学校事務等となっていますが、島外へと働きに行く島民も多く、雇用の場が少ないのが現状です。

超高齢社会・人口減少社会において、持続的な経済発展を図っていくためにも、年齢・性別等にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて、活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

<施策の方向性>

就業希望者への相談・斡旋体制の強化、地域での漁労研修や産地の受入体制づくりを支援し、漁業就業者の定着を促進します。

体験型観光メニューの開発等、豊かな自然や歴史的遺産等、島の特性を生かした観光振興を図り、雇用の創出につなげます。

また、島の雇用機会を創出するため、本地域の資源を活用した農水産物等のブランド化や販路の開拓等、産業活性化のための支援を行うとともに、情報通信技術等を活用したテレワークの推進を図ります。

さらに、職業能力の開発等を通じ、就業の促進や高齢者の就労意欲の向上につなげる仕組みづくり、女性・障がいのある人等多様な人材の活躍を促進するため、新たな雇用の創出を図ります。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

宗像市の地島・大島においては、島での暮らし体験等、定住促進と連携した就労体験機会を提供します。

3 医療の確保等



<現状と課題>

島の住民が安心できる暮らしを送り、来島者は安心して滞在できるよう、保健医療の充実が必要です。

診療所については、全ての島で開設されています。

大島、相島、玄界島では常勤医師による診療が、馬島、藍島、地島、小呂島、姫島では非常勤医師による診療が行われていますが、医療の充実を図るため、医師や看護師等の医療従事者の確保を図るとともに、医療施設や遠隔医療体制の整備の取組が必要です。

救急医療体制については、ドクターヘリや地元漁船の救急搬送により対応していますが、夜間や天候不良によりこれらが出動できない場合の対応が必要となっています。

また、島内において、応急処置ができるような体制づくりを進めることも必要です。

さらに、島内には産科医療機関等がないことから、妊婦が本土の医療機関において健康診査を受診し、又は出産する際の交通費、宿泊費等の経済的な負担軽減のための支援が求められています。

医療の充実とともに、疾病の予防のためには、健康増進に向けた取組が必要です。健康づくりのイベントの開催や受診奨励活動等、住民の自主的健康づくりの促進を図る必要があります。

感染症が発生した場合には、住民の生活の安定が必要です。

【医療】

島名	診療所の有無	医師等医療従事者の状況等
馬島	有	医師非常勤月3回、看護師常駐1名
藍島	有	医師非常勤週2回、看護師常駐1名
地島	有	医師非常勤1名 月2～3回、看護師非常勤1名 月2～3回
大島	有	医師常勤、看護師常駐2名 非常勤1名
相島	有	医師常勤1名、看護師常勤1名
玄界島	有	医師常駐1名、看護師常勤2名
小呂島	有	医師非常勤月1回、看護師常駐1名
姫島	有	医師非常勤月1回、看護師非常勤月1回

(令和4年12月 福岡県調べ)

【ヘリポート】

島名	有無 (専用・兼用)	夜間照明の有無	施設名
馬島	有(兼)	無	馬島
藍島	有(専)	無	藍島
地島	有(兼)	無	宗像市立地島小学校グラウンド
大島	有(兼)	無	大島運動場
相島	有(兼)	無	相島埋め立て地
玄界島	有(専)	有	玄界島漁港埋め立て地
小呂島	有(専)	有	小呂島ヘリポート
姫島	有(兼)	無	糸島市立姫島小学校屋外運動場

(令和4年12月 福岡県調べ)

<施策の方向性>

島で安心して医療を受けられるよう、へき地医療拠点病院や医師会等と連携して支援体制を強化し、福岡県保健医療計画等に基づき地域に即した医療の確保・充実に努めます。

医師等の医療従事者の確保に努めるとともに、島内の医療施設として十分に機能を発揮できるような島の実情に対応した医療設備の充実に図ります。

県が提供する「ふくおか医療情報ネット」を活用した医療・健康情報の提供・充実に努めるとともに、オンライン診療等遠隔医療体制についての検討を進めます。

救急医療については、ドクターヘリ等を活用した搬送体制の確保に努め、救急医療体制の強化を図ります。

島内において応急手当、救命処置ができるよう、島民を対象とした講習会等を実施します。

離島に居住する妊婦の健康診査受診時・分娩時に係る交通費及び宿泊費の支援を行います。

住民の自主的な健康づくりを促進するため、日常生活に密着した健康教育や健康相談等の総合的な保健サービスの充実に図ります。

国民生活・経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある感染症が発生した場合等においても、島民が他の地域の住民とできる限り同様の生活の安定及び福祉の向上に係るサービスを受容できるように努めます。

<現状と課題>

本地域には、平成29年に世界遺産として登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や国指定史跡である相島積石塚群、藍島の無形民俗文化財「藍島の盆踊り」をはじめとして多様な文化財や、小呂島の「おくんち」等貴重な伝統行事等が多く残っています。

今後は、こうした文化財の保護や保存、伝統行事等の継承と、島の活性化に向けた活用並びにその担い手の育成が必要となっています。

<施策の方向性>

世界遺産をはじめ文化財の適切な保存に取り組みます。また、文化財の価値や魅力を高め、観光振興、地域振興の分野と連携した多面的な活用に取り組み、次世代へ継承します。さらに、伝統文化を通じた来島者との交流も促進していきます。

古くから継承されてきた伝統文化の歴史的な価値を再認識し、保存・活用するとともに、その担い手の育成に努めます。

担い手不足に悩む伝統行事については、担い手となる人材を派遣し、その継続を支援することにより、地域の活力の維持や関係人口の創出に取り組みます。

各市町による主な取組は以下のとおりです。

宗像市の大島においては、大島交流館を拠点とし、「神守る島」としての歴史や伝統、暮らし、イベント等、大島の魅力を伝えることができる情報を、多様なメディアで発信していきます。

新宮町の相島においては、積石塚群をはじめとする貴重な史跡・文化財を島外に広くPRし、観光資源としての活用を推進します。

5 高齢者の福祉その他の福祉の増進、子育て環境の確保



<現状と課題>

令和2年国勢調査における本地域全体の高齢化率は45.7%と、県平均の27.2%を大きく上回り、高齢化が進んでいます。

多くの高齢者は、医療や介護が必要となっても、住み慣れた島で生活を続けたいとの希望を持っています。このような希望に応えるためには、保健・医療・福祉サービスを適切かつ総合的に提供することが必要です。また、介護が必要にならないようにするための介護予防サービスや、自立した生活を支えるための生活支援サービス等を提供することが必要です。

地域の児童福祉を担う保育所等は、馬島を除く7島に設置されています。今後は、保育所事業の安定的な運営と島の将来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことのできる環境づくりが必要です。

島では地域コミュニティが残っており、住民同士の助け合いがなされています。このような地域の助け合いを促進するとともに、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人々が快適に過ごせる島づくりを進める必要があります。

<施策の方向性>

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを、切れ目なく一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」づくりを進めていくとともに、市町が取り組む介護予防、生活支援サービスへの支援を行います。

子どもたちが心身共に健やかに育つことができるように、市町と連携しながら保育サービスの充実や地域の支援を生かした育児のための環境づくりを進めます。

すべての人が、島で安心して快適な生活を営むことができるよう、公共施設や交通機関、歩行空間のバリアフリー化を促進するとともに、地域のコミュニティを生かし、地域の中で支え合う体制づくりにも取り組みます。

6 介護サービス等の確保



<現状と課題>

介護の必要な高齢者等が、地域で安心して生活できるようにするためには、必要なサービスを十分に供給できる介護基盤を整備するとともに、介護サービスに従事する人材の養成と確保、資質の向上を図ることにより、良質で適切な介護サービスを提供できるようにする必要があります。

本地域においては、主に島外の介護サービス事業所により介護サービスの提供が行われていますが、人口規模や地理的特性から介護サービス提供者の参入が難しいため、介護サービスの提供体制が十分に整っていない状況にあります。

障がいのある人の日常生活や社会生活を総合的に支援する必要があります。

<施策の方向性>

介護職員の職場定着を促進するため、経営者や管理者等のマネジメント能力の向上や雇用管理改善等の働きやすい職場づくりを支援するとともに、介護職員の処遇改善、介護ロボット・ICTの導入促進、ノーリフティングケア（抱え上げない・持ち上げない・引きずらないケア）の普及促進に努めます。

要介護者が住み慣れた島で、安心して生活を送ることができるよう、地域の実情を踏まえながら、各種サービスの提供に必要な島内外人材や外国人介護人材の活用等による従事者の確保、介護事業所等の整備に係る助成等、介護サービスの地域間格差の是正に努めます。

障がいのある人への障がい福祉サービス等の提供、従事者の確保や事業所等の整備、提供される障がい福祉サービス等の内容の充実等について適切な配慮をします。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

新宮町の相島においては、ホームヘルパー養成講座を介護可能な島民に案内し、島内ヘルパーの確保に努めます。また、島内外に関わらず、ヘルパー確保の支援を継続的に行います。

糸島市の姫島においては、障がい福祉サービスにおいて、障がいのある人のニーズに合ったサービスが提供できるよう、障がい福祉サービス事業所と連携し、サービスの充実を図ります。

7 施設の整備、交通手段の確保



<現状と課題>

海上交通である定期航路は、島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であるとともに、島民の生活を支える上での重要な生活航路となっています。

8島の航路は、離島を有するそれぞれの市町により運営されていますが、人口減少や観光客の減少等により、渡船利用者は減少傾向にあり、渡船事業は厳しい経営状況となっています。

航路については、これまでも定期船の増便や運航ダイヤの見直し、航路の再編等を行い、利便性の向上を図ってきました。しかしながら、島から本土への通勤・通学・病院・買い物、島民のニーズに応じた運航ダイヤの設定、渡船場からの交通手段である公共バスとの接続等、さらなる改善が必要となっているため、交通体系の整備に係る取組が重要です。

また、船舶の新造及び更新の検討や安全確保の面からの港湾整備等が必要です。

島内での移動や輸送手段としては、公共交通機関がないことから、自家用車の利用が主となりますが、急峻な地形のため坂道が多く、幅員が狭い箇所が残っている等、不便な状況があります。島民や島に訪れる来島者の安全確保の面からも、島内の道路整備が必要となっています。

物資の流通に係る費用については、船による運搬代が加算されることから、本土と比較すると流通コストは依然として高い状況にあります。

【離島航路】

島名	航路区間	航路距離	船舶の総トン数	1日便数		所要時間	片道料金
				H24	R4		
馬島	馬島－小倉	11.8km	こくら丸 95t	3～4便	2～4便	22分	420円
藍島	藍島－小倉	17.3km	こくら丸 95t	3～4便	2～4便	35分	600円
地島	泊－白浜－神湊	7.5km	ニューじのしま 55t	6～7便	6便	泊15分 白浜25分	神湊～泊 380円 神湊～白浜 410円
大島	大島－神湊	8.5km	フェリーおおしま 194t しおかぜ 87t	7便	7便	25分	570円
相島	相島－新宮	7.3km	しんぐう 67t	5～6便	5～6便	17分	480円
玄界島	玄界島－博多	18.5km	ゆうなみ 99t みどり丸 94t なのつ 34t	7便	7便	35分	870円
小呂島	小呂島－姪浜	40.7km	ゆうなみ 99t みどり丸 94t ニューおおしま 73t なのつ 34t	1～2便	1～2便	65分	1790円
姫島	姫島－岐志	7km	ひめしま 35t	4便	4便	16分	470円

(令和4年12月現在)

【本土側アクセス状況】

島名	本土側 港名	公共交通機関			公設の駐車場 等
		交通アクセス拠点	交通手段等	本数(便/日)	
馬島	小倉	JR小倉駅	徒歩約10分	・通常時:3 ・夏季 平日:3 土日祝:4 ・お盆:4 ・年始:2	なし
藍島	小倉	JR小倉駅	徒歩約10分	・通常時:3 ・夏季 平日:3 土日祝:4 ・お盆:4 ・年始:2	なし
地島	神湊	JR東郷駅	バス約20分	平日:19 土日祝:15	あり
大島	神湊	JR東郷駅	バス約20分	平日:19 土日祝:15	あり
相島	新宮	(西鉄新宮駅) JR新宮中央駅	(コミバス約15分) コミバス約35分	12	あり
玄界島	博多	JR博多駅・天神	バス約15分	博多駅 平日:84 土:85 日祝:82 天神 平日:55 土:66 日祝:55	あり
小呂島	姪浜	姪浜(JR、地下鉄)	バス約12分	平日・土:54 日祝:25	あり
姫島	岐志	JR筑前原駅	バス約20分	平日:11 土日祝日:9	あり

(令和4年12月 福岡県調べ)

<施策の方向性>

定期航路が島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であり、島民が生活する上で必要不可欠な役割を果たしていることに鑑み、安定的な定期航路の運営や維持改善、安全の確保を進めるとともに、運航ダイヤの改善、本土側の交通アクセスの改善等に向けて取り組み、島民や来島者の利便性の向上を図ります。

併せて、渡船施設や駐車場等、付帯施設の整備を進めるほか、高速度で安定的に航行することができる船舶等の新造及び更新の検討や安全確保の面から港湾等の整備を推進します。

また、島内での移送や輸送のための幹線道路や生活道路については、災害防止や安全確保に向けて、幅員狭小な箇所等、道路整備が必要な箇所については、地元住民の意向を踏まえ、地域の実情に応じて、道路整備を進めます。

物資の流通に係る費用については、本土との輸送コストの格差是正を図るよう、物流の効率化や合理化を推進し、ドローンの活用による物資の流通の改善を検討します。

また、島の戦略産品として指定した農水産品等について、島外へ出荷する際の海上輸送費に対する支援を行います。

市町による島の主な取組は以下のとおりです。

福岡市の玄界島・小呂島においては、生活必需品の輸送や島民の利便性向上のため、ドローンや自動配送ロボットを活用した配送サービス等について、関係機関と連携して研究します。また、玄界島においては、カーシェアリングシステムを活用した配送サービス等について、関係機関と連携して研究します。

8 教育の振興



<現状と課題>

学校施設は、小学校は馬島を除き、中学校は馬島・藍島・地島を除く全ての島に設置されています。本地域の自立的発展を促進するためには、等しく就学できる環境整備を推進する必要があります。

高校は、全ての島で設置されておらず、本土へ通学又は居住を余儀なくされている状況にあり、高校教育費に係る経済的負担が大きくなっています。

少子化の進行により、全ての島において、児童数は減少しています。島の学校では、児童・生徒数が少人数であるため、目の行き届いたきめ細かな教育がなされ、豊かな自然を生かした学習等、島ならではの教育が行なわれていますが、離島という地理的制約や児童・生徒数の減少による様々な教育活動上の制約が生じています。

本地域の教育の充実を図るため、公立の小中学校の教職員定数の算定または配置について、特別な配慮が必要です。

また、学校施設の老朽化対策や耐震化対策等、学校施設の計画的な整備も必要です。

生涯学習については、公民館主催の高齢者教室等が開かれています。高齢者をはじめ、誰もが豊かな人生を送れるよう、学習したいときに学習に取り組める環境づくりが必要となっています。また、地域課題等に対して関心を持ち、今後の地域活動につなげていくことも重要です。

【義務教育】

令和4年4月現在

島名	小学校		中学校			
	人数		クラス編成	人数		クラス編成
	H24	R4		H24	R4	
馬島	0	0	(本土へ通学)	1	0	(本土へ通学)
藍島	15	3	単式 (4年、6年)	8	4	本土へ通学
地島	15	8	単式 ※3年生児童不在	0	2	本土へ通学
大島	33	22	単式	17	18	各学年単式
相島	12	24	複式2クラス (1~2年、3~4年) 単式 (5年、6年) ※漁村留學生18人含む。	7	10	各学年単式 ※漁村留學生6人含む。
玄界島	14	14	各学年単式 ※2年生児童不在	13	3	各学年単式 ※2年生生徒不在
小呂島	9	7	複式2クラス (1~2年、5~6年) 単式 (4年) ※3年生児童不在	3	3	各学年単式 ※3年生生徒不在
姫島	9	7	複式2クラス (1・3年、4・6年) ※2・5年生児童不在	10	2	各学年単式 ※1・3年生生徒不在
合計	107	85		59	42	

(令和4年12月 福岡県調べ)

<施策の方向性>

生徒や保護者、教職員のニーズに応じた多様な教科・科目の開設、遠隔教育、ICT 技術を活用した島外人材との多様な交流・教育活動等、学校教育や社会教育の充実を図るとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の機会を増やすよう努めます。

島外通学や本土での居住に対する支援を進めます。

島の子ども達が充実した教育を受けることができるよう、学校、家庭、地域及び行政が一体となって教育環境の充実を図るとともに、島の特性を生かした学習活動に必要な情報提供に努めます。

併せて、島内外との交流の充実につながる教育活動の指導、支援に努めます。

離島における教育の特殊事情に鑑み、教職員定数の算定または配置や処遇について、配慮します。

学校施設の整備は、校舎や体育館、給食室の改築等、地域の実情に応じた施設の整備を促進します。

島での学習機会の提供や地域コミュニティの活動支援を行い、島民の生涯学習の取組を促進します。

地島や相島では、小学校や中学校に転入する児童を漁村留学生として受け入れ、地域の児童とともに自然環境や地域の人たちと触れ合う学校教育、社会活動を通じた交流事業を実施しています。このような留学制度の導入や留学生寄宿舍の整備を検討します。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

北九州市の藍島においては、市民サブセンターを拠点とし、子どもの体験活動等を推進するとともに、図書館サービス等の充実を図ります。

新宮町の相島においては、島の教育環境を活かした小・中連携指導や、学習の個性化と指導の個別化による「学びの相島スタイル」を確立します。

福岡市の玄界島・小呂島においては、島民と学校が連携した特色ある学校づくりを推進します。また、玄界島では、島民と連携し島外からの児童生徒を受け入れる環境の構築を検討していきます。

基本方針3 くらしと産業を支える社会基盤の整備

1 生活環境の整備



<現状と課題>

島における生活基盤は改善されており、電気・ガス・水道は、本土並の供給がなされています。

馬島、藍島、地島、玄界島、姫島では、上水道による給水が行われています。大島、相島では、簡易水道による給水が、小呂島では海水淡水化による給水が行われています。

また、污水处理施設の整備により、島内の水洗化が促進され、衛生環境が改善されました。

水道施設及び污水处理施設について、適宜、配水管等、老朽化した施設、設備の更新等が必要です。

ごみ処理については、本土への搬出・処理、または島内施設での処理を行っています。島内で処理できないごみの運搬対策、ごみの減量化やリサイクル等、循環型社会の構築に向けた取組が必要となっています。

住環境については、UJIターン者及び若者の定住促進や産業の後継者対策を図るため、住宅の確保が必要です。一方で、人口減少により空家が増えています。

また、島内での快適な生活に向け、コミュニティ施設や公園等の充実及び利用促進を図るとともに、集落周辺の環境美化を進める必要があります。

特に小規模離島等では、人口の減少や高齢化の進行が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にあります。

【ごみ処理】

島名	廃棄物処理		
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
馬島	運搬 週2回	運搬 週1回	運搬 2ヶ月1回
藍島	運搬 週2回	運搬 週1回	運搬 2ヶ月1回
地島	収集運搬 週2回	収集運搬 月1回	運搬 随時
大島	収集運搬 週2回	収集 月2回 運搬 月1～2回	運搬 随時
相島	運搬 週2回	運搬 月1回 (分別収集)	運搬 月1回
玄界島	島内処理 (焼却灰は運搬 年4回)	運搬 年4回	運搬 年4回
小呂島	生ごみは島内生ごみ処理機 その他は運搬年6回	運搬 年3回	運搬 年3回
姫島	生ごみは島内生ごみ処理機 その他は運搬月3回	不燃2種 各種運搬 月1回	運搬 月1回

(令和4年12月 福岡県調べ)

<施策の方向性>

老朽化している水道施設及び污水处理施設については、計画的に更新を図り、適切な維持管理を行い、上水の安定供給と水質の維持に努めます。

ごみ処理については、ごみの減量化や分別収集によるリサイクル等、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を進めます。

住環境については、定住促進に向けた空家の適切な管理や活用に向けた改修、空家バンクへの登録等、空家の有効活用を検討します。

コミュニティ施設や公園等の有効利用を図ります。

また、住民やボランティア等による清掃活動を促進するとともに、ごみの不法投棄・投げ捨てを防止するため、観光客や釣り客等に対する啓発に努める等、美しい島の自然環境を保ち、清潔で住みやすく魅力ある環境づくりを促進します。

小規模離島の島民が日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。

市町村や事業者、住民等が連携して買い物支援や高齢者等の送迎支援を行うとともに、住民の見守りを行う等、地域の課題解決を図る取組に関して必要な支援を検討します。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

福岡市の玄界島・小呂島においては、島の振興に資する人材の居住支援のため、市営住宅の利活用を検討します。

2 国土保全施設等の整備その他の防災対策



<現状と課題>

本地域においては、平成17年に発生した福岡県西方沖地震により、玄界島が甚大な被害を受けました。また、平成23年に発生した東日本大震災を教訓に、全国的にも防災意識が高まる中、全島で自主防災組織が結成され、防災訓練を実施する等、島民の防災意識を高めています。また、福岡県地域強靱化計画を踏まえ、事前防災、減災等も含む所要の対策を進める必要があります。

災害が発生した場合に備えて、避難場所の確保、食糧・飲料水等の備蓄、非常用電源等の整備、迅速な防災情報の収集・伝達体制の構築等、住民と行政が一体となった孤立防止対策や、関係機関との連携による災害時要援護者にも配慮した避難支援対策を進める必要があります。

姫島は、玄海原子力発電所から30km以内に位置しており、万が一、原子力災害が発生した場合に備え、あらかじめ防災対策を重点的に講じておく必要があります。

また、本地域は台風等による災害を受けやすい地理的、地形的条件を有しており、海岸の侵食や地すべり、土砂崩れ等への対策がなされてきました。現在、整備が進み危険箇所は減少していますが、島の安心・安全な暮らしを確保するための対策が必要です。

<施策の方向性>

県及び各市町村地域防災計画に基づいた地域の災害予防、災害応急対策を進め、災害時の緊急避難場所の確保や通信システムの整備等、住民が安心して住める島づくりを目指します。

防災体制を強化するため、地域の消防団と自主防災組織が連携した避難体制の強化と日頃からの避難訓練等を通じた島民の防災意識の啓発を進めます。

また、災害に備え、避難所における非常用電源や防災資機材の配備、食糧等の物資の備蓄に努めます。

今後も、砂防、治山、護岸等の計画的な災害防止事業の実施及び危険区域の指定や周知等の災害防止対策を図ります。また、災害防止事業の実施にあたっては、環境や景観への配慮を行います。

市町による各島の主な取組は以下のとおりです。

新宮町の相島においては、災害時援助施設「相島きずな館」を拠点に、災害時の避難が円滑に進むよう、災害に関する研修等の実施に努めます。

糸島市の姫島においては、「糸島市原子力災害広域避難個別計画」に基づき、計画内容の周知と防災訓練を計画的に実施します。